

その他

20歳になったら国民年金

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める年金制度です。国の責任で運営されるため安定性があり、年金の給付は生涯にわたり保障されます。国民年金には、老後のための老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族が受け取れます。20歳になったら国民年金保険料を納めましょう。

【問い合わせ先】
南国年金事務所
☎088・864・1111
市民保険課☎53・3115

納付が猶予される制度です。【対象となる学生】学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方

◆納付猶予制度
学生でない50歳未満の方で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

【問い合わせ先】
南国年金事務所
☎088・864・1111
市民保険課☎53・3115

◆学生納付特例制度
本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の

大腸がん検診の検査容器の回収にご協力を

今年度、大腸がん検診を受診せずに容器（未使用）をお持ちの方は返却をお願いします。未回収容器があると、1セット当たり324円が市の負担となります。

【期限】2月24日（金）
【回収場所】健康介護支援課・香北支所・物部支所
【問い合わせ先】健康介護支援課 ☎52・9282

交通事故被害者の家庭をサポート

独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA）は、育成資金の貸し付けや介護料の支給を行っています。

【育成資金の貸付】
一時金Ⅱ15万5千円
入学支度金Ⅱ4万4千円
月額Ⅱ1万円または2万円
※中学校卒業までの期間。無利子。

【介護料の支給】
月額3万円～13万円
【問い合わせ先】
独立行政法人自動車事故対策機構高知支所
☎088・831・1817

住宅用火災警報器の設置は義務
住宅用火災警報器は、煙や熱を感知して警報音や音声で火災の発生を知らせるもので、住宅への設置が義務化されています。住宅火災による死者の多くは、逃げ遅れが原因で亡くなっています。火災の早期発見が、大切な命を守るための大きな助けになりますので、火災警報器は必ず設置しましょう。

◆火災警報器は適切に設置しましょう
香美市では、住宅用火災警報器の設置率が全国平均を上回っているものの、条例適合率は低い値となっています。このことから、条例で定められている『警報器を設置すべき場所』に設置できていないということが分かります。万が一に備えて、再度自宅の設置場所の確認を行い、月1回程度、点検や手入れ等を行ってください。

◆火災警報器はどこに設置すればいいの？
まず、全ての寝室に必ず設置する必要があります。そして、寝室がある階の階段上部（1階の階段は除く）に設置することが必要です。3階以上の住宅になると、その他の場所にも必要になる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

冬の省エネ対策にご協力を
11月から3月までの期間は、エネルギー消費が増加する季節です。暖房中の室温を適切に調整する等の省エネ対策を実践しましょう。

◆政府の節電ポータルサイト
http://setuden.go.jp/
【問い合わせ先】四国経済産業局エネルギー対策課
☎087・811・8560
shikoku.ene@meti.go.jp

衣類等の洗濯表示が変わりました
(取扱い表示)

平成28年12月1日から、衣類等の繊維製品の洗濯表示が新しいJISL0001に規定する記号に変更されました。

新しい洗濯表示では、洗濯記号の種類が22種類から41種類に増えました。これにより、繊維製品の取り扱いに関するよりきめ細かい情報が提供されるようになり、洗濯トラブルの減少が期待されます。

【問い合わせ先】
産業振興課商工観光班 ☎53-1084

詳細は消費者庁ホームページでご確認ください。
HP http://www.caa.go.jp/policies/policy/representation/household_goods/laundry_symbols.html

旧洗濯表示（記号は例）

洗濯の仕方 手洗い 30	漂白の仕方 △	乾燥の仕方 平
アイロンのかけかた 高	クリーニングの種類 ドライ	

↓

新しい洗濯表示（記号は例）

洗濯の仕方 手洗い	漂白の仕方 △	乾燥の仕方 タンブル乾燥 自然乾燥
アイロンのかけかた	クリーニングの種類 ドライクリーニング ウェットクリーニング	

平成29年春の火災予防運動
3月1日(水)～7日(火)

全国統一防火標語 消しましょう その火その時 その場所で

香美市では毎年、枯草等を焼却中に周囲に燃え広がり、火災になるケースが多発しています。空気が乾燥し、風も強い時期ですので、火気の取り扱いには十分注意してください。やむを得ず焼却する場合は、周りの迷惑にならないようにしてください。また、事前に消防署への届け出をお願いします。

火災を防ぐポイント

- 風の強い日には焼却をしない。
- 消火器や水バケツの準備。
- 周囲に燃えやすいものを置かない。
- 大きな火にならないように注意する。
- 焼却中その場を離れない。
- 水などをかけて完全に消火する。

【問い合わせ先】消防本部消防課予防係 ☎53-4176